

平成25年行政事業レビューシート (外務省)

事業名	国際連合障害者基金拠出金(任意拠出金)		担当部局庁	総合外交政策局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	昭和55年度		担当課室	人権人道課		課長 山中 修		
会計区分	一般会計		政策・施策名	基本目標Ⅶ:国際分担金其他諸費 具体的施策:Ⅶ-1 国際機関を通じた政務及び安全保障分野に係る国際貢献				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	外務省設置法第4条第3項 外務省組織令第35条		関係する計画、通知等	第32回国際連合総会決議32/133				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	我が国は障害者分野での国連の活動に対し、従来より積極的に貢献してきているほか、平成21年12月には政府内に「障がい者制度改革推進本部」を設置し、同推進本部の下に設置された同推進会議を中心に、障害分野での取組について議論が進められているところ。平成23年には障害者基本法が改正され、同法には国際協力についても規定されているところ、本件基金を通じても引き続き協力・貢献を行っていく必要がある。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	世界には現在約6億人の障害者があり、その大部分は途上国に在住している。本件基金は、障害の予防、リハビリテーション及び機会均等促進等について、先進国・途上国間及び途上国間の技術及び専門知識の移転の促進等を主な事業内容とする。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-	-	-	-	
		計	3	3	2	2	1	
	執行額	3	3	2	-	-		
	執行率(%)	100	100	100	-	-		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値(年度)
	(成果目標)障害者の権利の保護及び促進 (成果実績)障害者権利条約の署名国数及び締約国数	成果実績(署名国数)	ヶ国	147	152	155	-	
		成果実績(締約国数)	ヶ国	97	111	130	-	
		達成度	%	-	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	国連障害者基金の執行実績		活動実績(当初見込み)	ドル	124,685 (443,000)	598,751 (854,280)	未接到 (753,000)	- (758,000)
	単位当たりコスト		42,768(ドル/国)	算出根拠	23年度活動実績額(598,751ドル)÷22年度～23年の締約国増加分(14か国)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	拠出金	2	1	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減 本拠出金に関しては、「新しい日本のための優先課題推進枠」				
	計	2	1					

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	平成23年7月に成立した改正障害者基本法においても国際協力について規定されている。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本件基金予算は、国連経済社会局により運営されており、我が国もメンバー国である経済社会理事会により審議されているほか同基金の支出先等については報告書により確認を行っている。 不用分については、年間を通して拋出が行われるので、年度当初は収入が十分に見込まれず、年初の事業が実施できなくなるため、予備費としている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	—				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○					
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	上記のとおり基金予算は、国連経済社会局により運営されており、我が国もメンバー国である経済社会理事会により審議されているほか同基金の支出先等については報告書により確認を行っている。また、基金としても優先順位に従って使途を限定している。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	—				
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	上記のとおり、我が国が障害分野で国際貢献を進めることについては、国内関係者も高い関心を有しており、平成23年7月に成立した改正障害者基本法においても国際協力について規定されている。こうした状況も踏まえ、これまで国連等の場で積極的に貢献してきた我が国の立場に鑑み、今後も本件基金に拠出することが適当と考えられる。 なお、本件基金予算は、国連経済社会局により運営されており、我が国もメンバー国である経済社会理事会により審議されているほか、同基金の支出先等については報告書により確認を行っている。					
外部有識者の所見						
—						
行政事業レビュー推進チームの所見						
事業内容の改善	適切な拠出規模について、見直しを図る。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
縮減	任意拠出金のうち優先事項を踏まえて減					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	159	平成23年	160	平成24年	181